

# 令和8年度 有明広域行政事務組合消防本部 職員採用試験案内

## 1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	消防	4人程度	消防署等に勤務し、消防業務全般に従事します。

## 2 受験資格

職種	年齢及び資格等
消防	平成12年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験手続及び受験票の交付等

申込書の請求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直接取りに行く場合は、管内の消防本部・消防署及び分署に準備してあります。</li> <li>・ 郵便により請求する場合は、封筒の表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込書請求」と朱書し、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、「有明広域行政事務組合消防本部総務課」へ請求してください。</li> </ul> ※ インターネットからダウンロードする場合は、「有明広域消防本部ホームページ」の「職員採用試験関係」からダウンロードしてください。(http://www.ariake-119.or.jp)		
申込	申込先	持参	〒865-0065 玉名市築地309番地1 有明広域行政事務組合消防本部 総務課
		郵送	上記に同じ
申込手続	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申込書（必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。）を上記申込先に持参又は郵送してください。</li> <li>・ 郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った定形封筒（宛先、郵便番号を明記。）を同封し、表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして、送付してください。</li> </ul>	
	受付期間	令和8年7月27日（月）～令和8年8月14日（金）	
		持参	受付時間：午前8時30分～午後5時00分 土曜日、日曜日、祝日は受付できませんのでご了承下さい。
	郵送	令和8年8月14日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持参の場合は、その場で交付します。</li> <li>・ 郵送による申込者には郵送いたしますが、8月21日（金）までに届かないときは、有明広域行政事務組合消防本部 総務課まで問い合わせてください。</li> </ul>		

#### 4 試験の日程等

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年 9月20日(日) 午前8時30分	玉名市	有明広域行政事務組合 消防本部	10月中旬合格者のみに通知するほか、有明広域行政事務組合事務局、消防本部及びホームページに掲載します。
第2次試験	令和8年 11月上旬から中旬の予定	玉名市	別途、1次試験合格者に通知します。	11月下旬合格者、不合格者ともに通知する他、有明広域行政事務組合事務局、消防本部及びホームページに掲載します。

#### 5 試験の内容

##### (1) 第1次試験 消防(高等学校卒業程度)

試験の種目	試験の内容等
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う択一式による筆記試験
作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
適性検査	消防職員としての適応性を認知能力(迅速・適格な対応や機器操作技能等の基礎)の面からみる択一式による筆記検査
運動適性検査	消防職員として職務遂行に必要な体力検査 ① 立ち幅とび ② 上体起こし ③ 腕立伏臥腕屈伸 ④ 時間往復走 ⑤ 1500メートル走 ※荒天時は一部変更になることがあります。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)及び昼食を持参してください。  
なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りです。

また、運動適性検査を行うので運動のできる服装、運動靴等を用意してください。

※ 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、出題内容の変更又は一部の試験科目を実施しないことがあります。

※ 教養試験、各適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

##### (2) 第2次試験

第1次試験合格者について、次の試験を行います。

1 人物試験	主として人柄などについての個別面接による試験
2 身体検査 (消防)	胸部疾患の有無及び次の採用基準により、職務遂行に必要な健康度についての検査で医療機関で受診した身体検査書を提出

※ 最終合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は合否の評価に含まれません。なお、第2次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない場合は総合得点にかかわらず不合格となります。

※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

○消防採用基準（次の基準を満たさないと合格しないことになります。）

項目	基準
視力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上の者。
聴力	左右とも正常であること。
握力	左右とも正常であること。
その他	身体に、職務遂行上支障がないこと。

## 6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、任命権者が、この名簿の中から採用者を決定します。名簿の有効期間は、合格決定の日から1年間です。
- (2) 試験に際して取得した個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。  
ただし、最終合格者の個人情報は、人事に関する情報として任命権者に提供します。
- (3) 合格決定後は、任命権者から採用についての詳細が通知されます。
- (4) この採用選考試験の合格者は、原則として令和9年(2027年)4月1日に採用されます。ただし、本人の同意を得て、それ以前に採用される場合があります。
- (5) 受験資格がないこと（受験資格を証明する書類等が提出できず確認がとれない場合等）、又は採用選考試験申込時の入力事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (6) 初任給は原則として、200,300円程度です。  
なお、この他条例等の定めにより、期末手当・勤勉手当・通勤手当等が支給されます。初任給基準と異なる学歴者及び職歴を有する者については、別途初任給の調整（加算）を行います。

## 7 試験結果の開示

試験結果については、有明広域行政事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例第6条の規定により、

受験者本人に限り開示を行うことができます。開示場所、開示内容については次のとおりで、有明広域行政事務組合消防本部総務課への来庁者のみに対応するものとし、電話、郵便等による請求では開示できません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 (総合順位) (合格最低点)	合格発表の翌日から1ヶ月間(土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	有明広域行政事務組合消防本部総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(免許証、学生証等)を持参してください。

### 【問 合 せ 先】

**有明広域行政事務組合消防本部 総務課**

〒 865-0065 玉名市築地309番地1

☎ 0968-73-5272

◆ 有明広域行政事務組合消防本部ホームページ

URL <http://www.ariake-119.or.jp>

